総合文化センター(プラバホール・中央図書館)大規模改修 《概要図》

背景・位置付け

東日本大震災(H23年)、建築基準法施行令改正(H26年)

東日本大震災において、大規模空間を有する建築物の天井が脱落した事案が多数生じたことなどから、建築物等のさらなる安全性を確保するため、建築基準法施行令が改正された。

公共施設適正化計画

市内の文化ホールの中核施設として「存 続」の方向性としている。

総合計画

基本施策「観光文化産業の魅力向上とインバウンド強化」の展開方針に「音楽の拠点施設としてのプラバホール再整備」を掲げている。

伝統文化芸術振興計画

「伝統文化芸術振興計画」において、「伝統文化芸術活動の拠点となる施設」に位置付けている。

目的

- ◆東日本大震災における天井の脱落被害等を受け建築基準法施行令が改正されたことなどを踏まえ、遵法改修や耐震改修を行い、総合文化センターの安全性を確保する。
- ◆また、築後35年が経過し、老朽化が進む中、総合文化センターが松江市における文化振興の拠点としての役割をこれからも担うことができるよう、空調設備更新など保全改修や、トイレ洋式化など改善改修を行う。

₹

改修内容(予定)

遵法改修

施設の竣工以降に行われた各種法改正に準拠する改修 既存EV遵法化、外壁タイル剥落防止、アスベスト対策等

耐震改修

施設の耐震性を確保するための改修 大ホール・ホワイエ天井改修、図書書架等耐震対策 等

保全改修

施設を使い続けるための長寿命化の改修 屋上防水工事、館内一部LED照明化、空調設備更新 等

改善改修

市民、施設利用者及び管理上のニーズの変化に対応する改修 大ホール音響性能改善、録音機器設置、客席椅子改修、 多目的室整備、館内WiFi化、学習室整備、図書館入口防 音化、トイレ洋式化 等

※コロナ禍において必要な改修について適宜検討を行う。

経過・スケジュール

プラバホール利用者懇談会での意見聴取(H27年度)

基本設計 (H29年度)

プラバホール利活用に関するアドバイザー会議 (H30年度)

松江市における図書館のあり方検討委員会(R元年度)

実施設計(R3年度)

改修工事(R4~R5年度)

臨時休館期間 R4年4月~R5年度末(予定)

※中央図書館はR5年秋頃に再開予定

休館中の図書館サービスについては代替サービスを検討

建物概要

松江市総合文化センター

- ◆竣工年月 昭和60年(1985年)11月
- ◆敷地面積 10.981.02㎡
- ◆建築面積 4.680.73㎡
- ◆延床面積 7,606,67㎡
- ◆構造種別 鉄筋コンクリート造
 - 一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- ◆建物階数 一部地下1階、地上2階

関連会議の概要

プラバホール利活用に関する アドバイザー会議(H30年度)

【目的】

市民誰もが音楽文化に親しめる機会と環境の提供、良質な音楽の提供など、松江市の音楽文化の発展に資するための今後のプラバホールの果たす役割について、専門的有識者から助言を得た。

【構成】

音楽関係、舞台関係、ホール運営関係、ホール改修関係 7名

【主な意見】

- ◆「豊かで美しい響き」を活かしたホールのブランド化
- |◆客席の改修(椅子の幅及び前後の通路幅の確保等)
- ◆施設全体がひとつの広場、居場所になる仕掛けづくり
- ◆ホワイエの多目的利用
- ◆練習・リハーサル室等の場の確保

松江市における 図書館のあり方検討委員会(R元年度)

【目的】

今後の松江市における図書館のあり方について、広く市民の意見を 聴取した。

【構成】

学識経験者、地域代表、子育て世代、企業関係、学生、まちづくり 関係等 15名

主な意見】

- |◆学習スペースの確保(1人学習、ラーニングコモンズ)
- ◆独立した子どもスペースの設置
- ◆誰もが使いやすい環境整備 (トイレなど)
- ◆休憩・飲食スペースの設置
- ◆小泉八雲に関する資料の活用
- ◆駐車場の無料時間延長(2時間程度)